

北塩原村妊婦にやさしい出産時移動支援事業



村では、安心して出産できる環境整備のため、母子健康手帳交付以降の妊婦健康診査時の交通費及び分娩時の交通費、宿泊費を助成いたします。（分娩時は同行者の宿泊費も助成されます。）

交通費支援

●対象者●

- ①母子健康手帳を交付された妊婦 ②分娩する妊婦

●助成内容●

- ①妊娠健康診査受診時の往復交通費（自家用車相当分）

- ②分娩時、分娩取扱施設までの交通費（タクシー利用も可）

※タクシー等の場合は、実費額に 0.8 を乗じた額（100 円未満の端数は切り捨て）

※その他移動手段の場合は、村の規程に準じた額に 0.8 を乗じた額（実費額を上限）

※その他、公共交通機関利用の場合は村の規程に準じて算出した額に 0.8 を乗じた額



宿泊支援

●対象者●

- ①分娩する妊婦

- ②分娩する妊婦の同行者 1 名

●助成内容●

対象者が分娩取扱施設の近隣の宿泊施設に宿泊した場合、実費額（村の規程に準じた額を上限）から 1 泊あたり 2, 0 0 0 円を控除した額

申請方法

北塩原村妊婦にやさしい出産時移動支援事業助成金交付申請書（様式第 1 号）及び、北塩原村妊婦にやさしい出産時移動支援事業助成金交付申請内訳書（様式第 2 号）に下記の書類を添付し、保健センターへ提出してください。

添付書類

□妊婦健康診査受診日及び出産日、分娩取扱施設を確認できる母子健康手帳の写し

タクシー利用時⇒□分娩時、タクシー利用時は利用日及び利用料金が確認できる領収書等

宿泊の場合⇒□宿泊施設名、宿泊者、宿泊日、宿泊日数及び宿泊費が確認できる領収書等

問い合わせ・申請先

北塩原村保健福祉課 保健係（保健センター）

電話：0241-28-3733



村 HP